

日本放送協会のインターネット活用業務の競争評価に関する準備会合 (第7回)

1 日時

令和6年7月30日(火) 13時00分～14時00分

2 場所

総務省会議室及びWEB

3 出席者

(1) 構成員

落合構成員、長田構成員、林構成員

日本放送協会 前田構成員、大治構成員、市川構成員

(一社)日本新聞協会メディア開発委員会 斎藤構成員、堀構成員、高野構成員、
梅谷構成員

(一社)日本民間放送連盟 高田構成員代理、長尾構成員、中村構成員、
長谷川構成員、山根構成員、八田構成員

(2) 総務省

豊嶋情報流通行政局長、赤阪大臣官房審議官、飯倉情報流通行政局総務課長、
佐伯同局放送政策課長、細野同局放送政策課外資規制審査官

4 議事要旨

(1) 議題(1)「日本放送協会のインターネット活用業務の競争評価に関する準備会合「議論の整理」」

事務局から、資料7-1に基づき、説明が行われた。

(2) 意見交換

各構成員から以下のとおり質疑があった。

【(一社)日本新聞協会メディア開発委員会 斎藤構成員】

今の御説明に関して、まず、NHKに確認したい点があります。先ほど、これまでの議論の過程で紹介があった、いわゆるしみ出しについてです。

報道コンテンツの展開について、プラットフォームを通じて配信される場合、基本的に受信料を支払っていなくても、そのコンテンツが見られる状態になると理解しています。受信料を支払う方との公平性の課題があると考えていますが、こうした報道コンテンツを、例えばヤフーやLINEなどのプラットフォームに配信されることがあるかどうか、お伺いしたいと思います。

【日本放送協会 前田構成員】

外部プラットフォームに関する御質問でした。

報道コンテンツも番組コンテンツの一つでありますので、外部プラットフォームでその周知・広報を行う可能性はあります。

ただ、周知・広報を目的としたものであることが大前提になりますので、報道コンテンツそのものを、そのまま周知・広報の枠組みで提供することは考えておりません。

【(一社)日本新聞協会メディア開発委員会 斎藤構成員】

周知・広報を行うことはあり得るということでした。通常理解では、例えばヤフーなどのニュースサイトは周知・広報とは違うと思います。主に周知・広報というどのような媒体を念頭に置いているのでしょうか。例えばヤフーのニュースサイトと、LINEあるいはXなど、媒体によって随分違うと思います。その辺りのイメージを具体的に説明していただけると助かります。

【日本放送協会 前田構成員】

今御指摘いただいた外部プラットフォームはあり得るかと思いますが、いずれにしても今後の検討ということです。

【(一社)日本新聞協会メディア開発委員会 斎藤構成員】

承知しました。この辺りについても、また明示していただければと思っております。続きまして、総務省に御質問いたします。

任意業務に対する考え方について、今後、検証会議(仮)でどう取り扱っていくのか、お

聞きしたいと思います。

現段階では、NHKのインターネット業務の全体像について、まだ分からない点もあると思っています。必須業務だけでなく、例えば、任意業務として実施する広報・宣伝のようなものがあると思っています。この辺りの言わば、しみ出しの部分について、必須業務の周辺領域ということでもあるので、任意業務に関してもしっかりと確認して議論する枠組みが必要なのではないかと思っています。

今後の競争評価のプロセスでは、任意業務も論点になるのではないかと考えていますが、総務省としてはどう考えているのか、現段階で何かありましたらお答えいただければ幸いです。

【細野外資規制審査官】

「任意業務」という言葉が適当かどうかというところではありますが、検証会議（仮）におきましては、そのスコープを出させていただいているところでございます。

それが、資料１６ページで御説明をさせていただいている部分でございます。「必須業務に附帯する業務のうち、インターネットを活用するもの」というところです。今回の準備会合での議論の中では、そういった周知・広報などを含む流入経路のところも一体的に検証を行う必要があると種々御意見をいただいたところでございまして、この点も含めて今回の検証会議（仮）の対象としているところでございます。この点に関しましては、NHKにおかれましても十分な検証が行われて、それを踏まえて、検証会議（仮）のほうでの検討が行われるものと認識しております。

【（一社）日本新聞協会メディア開発委員会 斎藤構成員】

承知しました。「任意業務」という言葉は、資料１６ページには特段ないように思いますが、１つ目の②に「必須業務に附帯する業務のうち、インターネットを活用する」とあるので、この附帯業務に、いわゆる任意業務と言われる範囲も取り扱うとの理解でよろしいですか。

【細野外資規制審査官】

これまでの準備会合での議論を受けて、例えばSNSを通じて必須業務の部分に影響を与えうること、そういったことも含めて検証会議（仮）で検討すべきとの御意見をいただ

いていたものと思います。

その意味で、このページの②の「必須業務に附帯する業務のうち、インターネットを活用するもの」は、必須業務の附帯として行っている業務に関し、インターネットを活用している、例えばSNSなどの流入経路、視聴プロセスに影響を与える部分を含んだ上で検証していくもの、という認識でございます。

【(一社)日本新聞協会メディア開発委員会 斎藤構成員】

今後この辺りもテーマとして取り扱うと理解しました。

最後に、今回総務省でおまとめいただきました資料について、1点申し述べたいと思います。

メディア開発委員会はこれまで、放送と同一の価値、受益もテーマとしてプロセスにおける評価・検証の基本的な考え方に盛り込むべきだと申し上げてきました。

資料19ページの二つ目の丸に、「放送と同一の情報内容、同一の価値であるかどうかを考慮する」と記載していただきました。

そうした意味では、これまでの準備会合の私たちの申し述べてきたことが反映されていると考えており、適切な内容だと思っています。

【林構成員】

3点ございまして、今後の本格的な競争評価スキームが実施、発動されるに当たっての要望でございます。

1点目は、NHKにおいて策定される業務規程は、公表されるということですがけれども、今後、この競争評価分科会(仮)で提示される資料やそこでの議論も、ある意味、「業務規程の内容」に附帯するものとして、個人情報や経営上の機微に関する情報等を除いて、できる限り公開、オープンにすべきと考えております。

競争評価分科会(仮)はNHKに対して意見を述べる機関であって、競争評価分科会(仮)自体が何かを決める機関ではないと思いますけれども、そうであればなおさら、競争評価分科会(仮)としてなされる調査・分析の客観性あるいは透明性を高めることが重要だと考えますが、いかがでしょうか。

2点目は、今度は総務省側のプロセスですがけれども、もし万一、NHKにより策定された業務規程に問題がある場合には、変更勧告の諮問・答申という重責が電監審にかかって

まいります。

しかるに、資料５ページのスケジュールによると、検証会議（仮）は１１月半ばから１２月の半ばにかけて開催することとなり、もしこの変更勧告が議題に上れば、そういう形で極めて限られた期間に行われることになっています。

これ自体は、スケジュール全体のお尻が決まっていますので、やむを得ないことですが、仮に変更勧告というところまで行かなくても、来年２月の大臣意見の中には、検証会議（仮）の取りまとめの結果は反映されることになろうかと思います。それを電監審の側で審議するに当たっては、この競争評価の仕組み、あるいは検証の内容、対象あるいは重みといったものについて、これは私の印象かもしれないですが、私と長田先生はよく存じているつもりですが、それ以外の電監審の委員に十分に情報が共有されていないような気がいたします。これからということでしょうけれども、そこが気になるところであります。

と申しますのは、この業務規程の審議は単にテクニカルな話じゃなくて、その背景にあるのは公正競争の確保であるとか、さらにはメディアの多元性の確保という非常に重たいテーマが横たわっているものでございますので、そう考えますと、これは審議を行う側においても、ある種重たい責任を伴うものですので、その重責を担う今後の検証会議（仮）と電監審とも、情報共有も含めた有機的連携を図っていただきたいということであります。これが２点目であります。

３点目、この検証会議（仮）は、いわゆるプロのジャーナリスト、メディア関係者——事務局のスライドですと、「民主主義において重要な価値を持つジャーナリズムを実践するメディア」という言い方がされていますけれど——、要は、そういうプロのジャーナリスト、メディア関係者の方も共に入って検証会議（仮）を行うという意味で、私は画期的なものだと思っています。

事務局の資料にところどころ「利害関係者」という言葉は入っているのですが、これは単に「利害関係者」という言葉では尽きないものだと思っていまして、単なる利害関係者という枠を超えたものだと私は理解しています。何か利害関係者というと、利害関係者が口を挟むとか足を引っ張るとかそういうイメージで、現にネットメディアなどでもそういうふうには捉えられている節もあるようなんですけれども、私はこれは極めてミスリーディングな理解、捉え方だと思っています。

単に利害関係者だから評価のスキームに関与するということではないと思っていまして、

もし、単に利害関係者だということであれば、別にこの評価のスキーム自体に参画する必要はないわけで、現に、通信でも電気通信市場検証会議ってありますけれども、その利害関係者は評価の対象ではあっても、評価と一緒に参画する立場ではないわけです。

しかし、今回、この放送のインターネット活用業務における競争評価のスキームというのは、学識経験者だけではなく、いわゆるプロのメディア関係者も入って、そこでNHKと共に、評価・分析を行っていただくということで、これは、評価を担う民間放送事業者あるいはメディア事業者も、NHKと一緒に担うわけです。そういった事業者はNHKと民間放送の二元体制に基づく要請として、言わば放送法第1条の目的を共に実践する立場として、そういう位置づけで、あるいはそういう心積もりで、この評価に参画されるのだらうと思います。

そこをはっきりさせておかないと、競争評価が本格始動したときに、また、一般から誤解されるおそれがありますので、そこをはっきりさせておく必要があると個人的に思っています。

これは、今後の競争評価スキームに対する私自身の期待という意味を込めての話で、私はもうお役御免で電監審に戻る立場ですので、そういう期待を込めて、3点目につきまして発言させていただいた次第です。これはコメントでございます。

【日本放送協会 前田構成員】

説明責任は当然果たしていくべきだと思っています。林構成員の御指摘も踏まえまして、どういう検討を行ったかという内容は、公開できるようにしていきたいと思っております。

【佐伯放送政策課長】

2点目につきましては、総務省が電監審の委員に、単なる諮問ではなく背景についてしっかりと説明、共有すべしというご意見でございましたので、我々としてもしっかりと御説明していきたいと思っております。

また、3点目につきましても、7回にわたって本準備会合に御参加いただいた上での林構成員の期待を込めたコメントと受け止めましたので、今後の運用に対してそういう考え方をしっかりと取り入れるとともに、外向きに対しても変に誤解されないよう留意していきたいと考えております。

【林構成員】

よろしくお願いいたします。

【落合構成員】

まず、今回まとめを進めていただきましてありがとうございます。全体的に、これまでの6回の議論に沿ったまとめをしていただいたように思っております。

そういった意味では、既にまとめていただいている内容自体はこういった内容かと思いますが、やはり今後の運用は非常に大事なところでもあると思っており、公共放送ワーキングなどでも、新聞協会や民放連の皆様などとも議論をさせていただきながら放送法の改正に至った中で、ここの競争評価の枠組みがしっかりワークすることは、制度上、最大の肝になる部分であると思っております。

そういった意味では、まず、これは非常に新しい評価の仕組みでもございますし、イギリスやドイツについても勉強させていただいていたこともありました。それともまた若干異なる形で目標設定をしながら検証していくものでもあると思います。実際に、まず直近のタイミングで一度実施するということがございますが、その内容を見ながら、どういう形でそれがワークしたかどうかを振り返って、また、その次のタイミングで、実施する際に効果的な評価・検証ができるように、ぜひそこは、一回つくって終わりというだけでなく、アップデートをしっかりと行っていくことを考えていただければと思っております。

第2点は、この競争評価の検証会議（仮）の枠組みを整備していくに当たって、もちろん、これはNHKで競争評価分科会（仮）をつくっていただくなどして原案を作成して、議論の土台の準備をしていただくことが必要だと思っております。

一方で、総務省においても、主に検証会議（仮）で検証ということになろうかとは思いますが、それが適切な方法ではあると思いますが、一方で、総務省内の人事体制や、そういうものもぜひ今後、強化をしていただきたいと思っております。

実際には、その基本的な評価自体を行うのはNHKであると思いますが、データの分析や、検討する能力は、検証を行う場合でも、実施しようと思えばやはり評価もできるという人的体制になるべく近づいたほうが、検証の内容もより適切なものになっていくだろうと思います。もちろん、Ofcomなどのように、何十人もエコノミストであったり雇っていたりということは、現在の日本の行政を取り巻く状況からすると難しいだろうとは思いますが、とはいえ、できる範囲で予算なども取っていただいて、ぜひ体制について

は強化をしていただけるといいと思っております。

第3点としまして、先ほど林構成員がおっしゃっていただいた中で、NHKの検討される内容も含めて、透明性が確保されることは重要であろうと思っております。

議論の結果自体もちろん重要だとは思いますが、放送法体系の中で肝になるプロセスであると考えていきますと、NHKの準備段階においても、その中の重要な1要素になるかと思えます。内容自体もさることながら、プロセスの透明性を図っていくことは重要であると思しますので、既にNHKでも先ほどお答えいただいて、そういった方針はお示しいただいていたとは思いますが、ぜひ適切に情報開示を行っていただきたいと思っております。

最後に第4点で、今後、検討する必要があると考えられる論点例の②についてです。事後評価報告に関する検証の在り方という部分がございます。

こちらについては、もちろん事前評価と同じような検討を行って、その差分や、実際の状況を比較するということがあろうかとは思いますが、一方で、事前評価の段階では、実際にどういうことが起こるのか、それをあくまで想像で考えていくことも、どうしても避けられない部分もあろうかとは思います。

実際には、NHKがインターネット配信を行っていく中で、こういった情報空間における環境の変化が生じているのかを、実際の変化の状況を見ながら検討することも重要と思います。地方であるからこそ、その状況変化を確認できるような端緒をしっかりと見つけていって、むしろ、より検証項目としては増えていく形でもいいのではないかと思います。これは、まずは直近の検討としては事前評価を実施するということではありますので、あくまで少し先の、今後のことになるかとは思いますが、そういった視点で今後、1回目の事前評価を行う際も、どういうフォローアップをしていくのかはある程度議論されるのではないかと思います。そういった点も今後、検討が深まっていくといいと思っております。

【佐伯放送政策課長】

NHKの準備段階でも内容だけでなくプロセスも含めて透明性確保が重要だという前提の上で、まず一度この検証のプロセスをやってみることが大事だという御指摘、一度やってみた結果を、次のタイミングでより効率的に評価・検証、アップデートしていくことが重要だという御指摘、評価を行っていく中で事後だからこそ分かることもあろうから、そういうところも含めて、よりよきものにしていく必要があるという御期待をお話しいただい

たものと思っております。

また、総務省側でも検証の体制をしっかりと整えるようにという御期待もいただき、問題意識として受け止めたいと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

【長田構成員】

林構成員、落合構成員お二人からの御指摘は、私も同感ですし、とても大切な御指摘だと思います。

その上で、これからもっと時代が変化していったって、メディアの在り方もどんどん変わっていくのだらうと思っています。

テレビの地デジ化の頃、放送の、その時は見逃し配信が中心でしたけれども、それをインターネットで見たいというお話もさんざんさせていただきましたけれども、その当時は実現がなかったものが、今はもう、いろんな形でそういうサービスも提供されてきていますけれども、これから、よりオンタイムでのものも、放送波だけではなく様々なもので、通信で見たいというニーズ、受像機を持っていなくてもテレビのメディアに接したいとか、新聞もそうですけれども、紙媒体だけではなくネットで読みたいという強い希望を持っていらっしゃる国民がいっぱいいらっしゃると思いますので、今回のこの一歩は大きな、それをきちんと、NHKの番組を検証するところはそうですけれども、やっぱり大きな一歩だと、感想としては思っています。

その透明性を高めるとともに、そこで何が行われて、何が検証されているのかをより分かりやすく国民にも伝えていかないと、何か全然別の世界のところでこれが行われているというのでは、やっぱり浸透していかないのではないかという気もしますので、そこはそれぞれのお立場の皆さんが努力をしていただいて、ぜひ分かりやすい説明、何を行っているのかを伝えていく努力をしていただきたいと思います。

加えて、林構成員から御指摘があった電監審の側の立場として申し上げれば、やはり今、議論していることも含めて、きちんと委員皆さんに共有していくこともとても大切だと思っていますので、そこはよろしくお願いいたします。

【佐伯放送政策課長】

時代が変化していったって、一般の利用者の方々のニーズも変わっていくところがありますので、今回はNHKの番組配信業務の話でございしますが、メディアの在り方全体

の話にもつながっていくような大きな一歩であるという御指摘かと思います。

また、そうしたことを関係者間、NHK、民放、それから新聞も含めて議論をし、何をやろうとしているのかがしっかりと国民、視聴者、利用者の方々に伝わることが重要との御指摘でございますので、この場に御参画いただいた方々それぞれの立場で伝えていければと考えているところでございます。

(5) 閉会